

## 【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和3年4月13日（火）午前9時00分～午前10時01分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長                      副市長                      教育長                      企画財政部長  
                    総務部長                      市民生活部長                      福祉保健部長                      子ども家庭部長  
                    環境部長                      都市建設部長                      議会事務局長                      教育部長  
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長            これより庁議を開催します。審議事項1「まん延防止等重点措置の対応について」ですが、東京都において新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が、4月12日より実施されています。狛江市はまん延防止等重点措置区域に指定されていませんが、近隣市の調布市と世田谷区が指定されています。昨日、副知事と面会し、東京都としては、繁華街の飲食店等が多い区域及び罹患率が高い区域を指定したとのことですが、指定等に関わらず人流の抑制等、同様の対策をとってほしいとのことでした。飲食店の営業時間やイベント等に制限がかかっていますので、狛江市もそれに準拠して対応していきたいと思います。それでは本件について、また職員の対応について説明をお願いします。

部 長            新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の4第3項の規定に基づく、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示が変更され、東京都は、4月12日から5月11日までまん延防止等重点措置が実施されます。指定された区域は、23区、八王子市、立川市、武蔵野市、府中市、調布市及び町田市となっています。4月12日に実施された6市向けの説明会において、区域指定の理由の1つとして、ターミナル駅がある自治体という報告があったと確認しています。措置として実施される内容は、都内全域の住民に対して、営業時間の変更を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしないこと、日中を含めた不要不急の外出、移動の自粛等です。また、事業者向けにも、営業時間の短縮や催し物、イベント等への開催制限等が出されており、詳しい内容は資料のとおりです。内容を確認したところ、区域指定されていない狛江市においては特段の取組の必要性はないと思われませんが、各部で検討している対応等があればお知らせください。なお、狛江市同様に指定されなかった三鷹市及び小金井市においても特段対応は実施しないと確認しています。

部 長 総務部からは職場における対応について、審議をお願いします。職員等の体調管理については、引き続き、朝夕の検温を実施し、37.5℃以上の発熱や体調不良の際には、出勤せずに所属長に報告し、所属長から職員課長及び労働安全衛生担当副主幹まで連絡してください。同居の家族等に同様の症状がある場合について、職員の出勤後に報告があるケースが見られますが、出勤せずに報告をお願いします。

在宅勤務については、SIMフリー端末及び総務省の実証実験により、所属長の許可を得た上で積極的に実施してください。また、妊娠中の職員や基礎疾患のある職員については、在宅勤務ができるように配慮してください。なお、SIMフリー端末は妊娠中、基礎疾患がある等、配慮が必要な職員に優先的に貸出しを行います。その上で、残りのSIMフリー端末はサテライトオフィス利用者に貸し出します。サテライトオフィスの利用を希望する場合についても職員課まで相談をお願いします。また、総務省の実証実験については、使用できるライセンスに余裕がありますので、希望する職員については総務課まで相談をお願いします。

職場における感染防止対策としては、土日、祝日を含めたローテーション勤務を活用してください。ただし、ローテーション勤務の実施に際しては、正規の勤務時間を超えることのないよう、留意してください。時差出勤については、通勤時の感染防止及び職場の密を防ぐために活用をお願いします。分散勤務については、議場及び会議室等による固定の分散勤務場所は設置しませんので、部内で調整の上、実施してください。出張については、まん延防止等重点措置区域への不急の出張は自粛をお願いします。ただし、庁用車による移動等、感染対策が十分に取れる場合には、区域内であっても出張の自粛は必要ないものと考えます。また、都庁や東京自治会館等での会議や研修は、主催者側から自粛の要請がなければ通常どおりと考えます。自転車通勤については、現在通勤方法として公共交通機関の利用を届け出ている職員についても、臨時的な自転車通勤への切替えをお願いします。新たに、臨時の自転車通勤を希望する職員は職員課まで届出をお願いします。会食については、引き続き、家族以外との複数人の会食は自粛をお願いします。また、歓送迎会についても引き続き、自粛をお願いします。都県境を越える不要不急の外出や移動の自粛、特に、変異株により感染が拡大している大都市圏との往来は自粛してください。

市 長 今のところ、緊急事態宣言下における行政サービスの制限等と同様の対応はせず、事態の変化に応じて検討したいと思います。

その他各部において何かありますか。

部 長 公共施設の対応については、福祉保健部長から説明があったとおり特別な

措置をとりませんが、「まん延防止等重点措置区域に近隣区市が指定されています。施設の御利用に当たっては、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底をお願いします。」と施設内に掲示し、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止について意識啓発を働きかけていきます。また、学校の対応については、先般の校長会においても、3月19日付けで発出した「緊急事態宣言解除に伴う新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」を踏まえ、改めて感染防止の徹底を指示しましたが、校外学習についてはまん延防止等重点措置区域へ行かない、実施しない、部活動についてはまん延防止等重点措置区域からの練習試合等は受け入れない、対外練習等へは行かない等、慎重に対応し、改めて児童生徒や教職員に感染防止対策の徹底を指導・指示し、注意喚起を行うよう指示しています。

市長 まん延防止等重点措置について、市民への啓発及び注意喚起についても引き続きお願いします。他に意見等がなければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項2「令和3年度補正予算案について」の説明をお願いします。

部長 今回の補正予算の内容は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、全額国庫負担にて、取り急ぎ、ひとり親世帯分について、給付金を支給するものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出それぞれ3,463万円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ305億3,556万5千円とするものです。

歳入です。「15款 国庫支出金、2項 国庫補助金、2目 民生費国庫補助金、説明欄8 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金」3,463万円は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金についての10/10の補助です。

歳出です。「3款 民生費、2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費、説明欄16 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」3,463万円は、児童扶養手当受給世帯や新型コロナウイルス感染症の影響により家計状況が急変し、児童扶養手当の受給水準になったひとり親世帯等について、対象児童1人当たり、5万円を給付するものです。なお、児童扶養手当受給世帯については、4月中の支給を予定しており、早期に対応する必要がありますが、議会を招集する時間的余裕がないことから、本日付けで専決処分をお願いします。

市長 本来であれば、議会を招集して審議をするところではありますが、早急な対応が必要なこと、また既に市民に広く周知されている事業であることから専決処分とするものです。本件に関して質問等ありますか。

副市長 対象世帯数はどのくらいいますか。

部 長 450 世帯 650 人を見込んでいます。

市 長 他に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項 3「ノーネクタイ等の働きやすい服装での勤務の通年実施について」の説明をお願いします。

部 長 これまでクールビズ実施期間として、5 月 1 日から 10 月 31 日までノーネクタイでの勤務を励行してきましたが、環境省が令和 3 年度からクールビズの期間設定を廃止したことから、市においても対応について検討し、ノーネクタイ等の働きやすい服装での勤務を通年実施としたいと考えています。目的としては、4 月 1 日に市がゼロカーボンシティ宣言を表明したことを受け、市職員の二酸化炭素削減に対する意識啓発及び働きやすい服装での勤務による公務の能率化を図ることで、市民サービスのより一層の向上につながるものと考えています。これまでの取組との比較としては、ポロシャツの着用期間については、従来のクールビズ期間である 5 月 1 日から 10 月 31 日までの期間に限り、認めることとし、それ以外の期間についてもノーネクタイでの勤務を認めます。フリースについては、通年での着用を認めます。注意事項としては、4 点です。

1 点目です。来庁者に不快感や違和感を与えることのないよう、公務にふさわしい服装を心掛けてください。特にネクタイについては、締めるときはしっかりと締め、緩めて着用すること等がないようにお願いします。

2 点目です。時・場所・場合をわきまえた服装を心掛けてください。

3 点目です。従来のクールビズ期間外の辞令交付式や式典への出席等、社会通念上必要とされる場においては、ネクタイを着用する必要がありますので、必要に応じて出席者への案内をお願いします。

4 点目です。ネクタイの着用を一律に禁じるものではありません。

なお、議会時の対応については、議会事務局での調整をお願いします。

市 長 本件に関して質問等ありますか。

部 長 本件はいつから適用ですか。

部 長 5 月 1 日からです。

市 長 市民に違和感を与えないよう、また公私混同しないよう注意してください。他に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項 1「コマラジ【狛江 FM】を活用した市政情報等の発信について」を報告してください。

部 長 現在、市とコマラジは、災害時等における情報の放送に関する協定を締結しておりますが、市政情報等を発信するため、コマラジ内に市の広報番組コーナー枠を提供いただけることになりました。災害時等に有効な情報ツールの一つとなるコマラジを市民に広く知っていただくとともに、更に活用して

いただけるよう、コマラジを活用した市政情報等の発信の強化を図っていきます。放送は、火曜日の正午から午後2時まで放送されているAFTERNOON NAVI内に25分間の広報番組のコーナーを設け、広報こまえの記事を中心に市職員と番組司会者が掛け合いながら情報発信を行っていきます。出演する職員は秘書広報室職員及び関連する部署の職員とします。放送内容に応じて各担当課についても毎回出演依頼をさせていただきますので、その際は協力をお願いします。職員が自ら説明、訴えることで、紙媒体及びSNSでは伝えきれない内容を市民の皆様にお届けすることができ、市政への関心、市への親しみ及び愛着を持ってくれる方が増えること期待しています。

市長 続いて、報告事項2「令和2年度ふらっと移動市長室の実施結果について」を報告してください。

部長 地域の方たちと市長が気軽に意見交換を行う場として、「これからの未来について」をテーマとして、各年代の参加者に応じて、計4回開催しました。各回とも、冒頭に市長からデジタル化社会やAIの進化等、これからの未来について解説をいただき、その内容を踏まえて、参加者との意見交換を行いました。参加者からいただいた意見や質問等の内容については、資料のとおりです。参加者からいただいた要望や意見等について、各部署において今後の事業展開に当たっての対応や検討をお願いします。

なお、4月16日午後1時30分から、障がい者施設等の利用者を対象とした令和3年度ふらっと移動市長室を開催します。こちらの内容等の結果については別途報告させていただきます。

市長 若い年代の方々との話の中で、市からの情報が得られていないことがわかりました。これは市民の思いを汲んで情報発信をしていないことが原因と考えられます。どういう情報であれば受け取ってもらえるのか、情報発信の際には、当事者を確認して発信するように努めてください。続いて、報告事項3「狛江市におけるテレワーク環境の整備及び地域の活性化に関する覚書の締結等について」を報告してください。

部長 本覚書は、令和2年11月に締結した株式会社小田急SCディベロップメントとの包括連携協定に基づく連携事項の第2弾の取組として、狛江市、株式会社小田急SCディベロップメント及び株式会社麦酒企画の三者間で覚書を締結するもので、4月8日に喜多見駅高架下に開業したSAKE-YA喜多見及びサテライトオフィス狛江Cityを通じて、テレワーク環境の整備、創業意欲の喚起・発掘、市民活動の推進、農商業の振興等の分野で連携した取組を進めます。SAKE-YA喜多見は、ビールの醸造、レストラン、ショップを併設した店舗で、レストランでは狛江産野菜を使った料理を提供

しているほか、将来的には、肥料となる麦芽粕を地元農家へ提供する等、地域に根差した地産地消の取組を進めていく予定です。併設するサテライトオフィス狛江Cityは、防音仕様の個室とオープンスペースがあり、一度登録すればどなたでもテレワーク等に利用できます。将来的にはオープンスペースを利用した市民向けの講座等での連携も検討します。働く、食べる・飲む、住むといった生活シーンが市内で完結する職食住近接のワーク&ライフスタイルをコンセプトに掲げる同店舗を通じて、三者間で連携しながら地域の活性化等に資する取組を進めます。

市長 新型コロナウイルス感染症の拡大の中で、東京都の人口が減少しており、狛江市でも同様の傾向にあります。最も異動が多くなる3月から4月までにかけての転入は令和3年は2年に比べて減少している状況です。このまま推移をしていけば、予想している人口推計よりも早い段階で減少のスピードが速まっていきます。その対策としては、単なる居住地というだけではなく、仕事ができる場所、そして魅力がある場所である必要があります。その一環として、テレワークの環境についても整備を行わなければならないと思います。本件については、地場野菜等を使用しているというところで、農業支援にも寄与しており、1つの施策から様々な相乗効果に発展できるような事業を考え、まちづくりを進めてください。

その他ありますか。

部長 会派及び会派所属議員についてです。

令和3年3月29日及び4月1日付けで、自由民主党・明政クラブより、会派名等変更届及び会派代表者の変更届が提出されたため、資料のとおりの変更となりましたことを報告します。

市長 本報告については、4月1日現在の届出状況ということで、これ以降についても変更の可能性はありますか。

部長 5月が2年の改選時期ですので、変更の可能性が 있습니다。

市長 他にありますか。

部長 FC東京との連携事業の実施についてです。

狛江市とFC東京は、包括的な連携のもと、サッカーを通じた地域スポーツの振興、地域の活性化等に寄与するとともに、協力して相互の発展と充実を図ることを目的に、令和2年2月に狛江市と東京フットボールクラブ株式会社との包括連携に関する協定を締結しています。協定に基づいた連携の強化を図るため、FC東京ホームゲームへ狛江市民を招待する連携事業を実施します。該当の試合は、5月22日午後7時からの2021明治安田生命J1リーグ第15節FC東京対ガンバ大阪となります。会場は味の素スタジアムで、狛江市民200組400人を招待します。申込方法は、FC東京が用意する申込

専用サイトからの申込みとなり、広報こまえ4月15日号及び市ホームページで周知します。その他、当日に実施する狛江市をPRをする取組についても現在FC東京と協議しています。PRしていくに当たり、各部署に依頼することがあるかもしれませんが、その際は協力をお願いします。

市長 他にありますか。

部長 行政提案型市民協働事業についてです。

3月3日の庁議でお知らせしました行政提案型市民協働事業について、募集期間を4月20日まで延長し、再度募集します。各部において、課題解決等を図りたいテーマ等積極的に提案いただきますようお願いいたします。

市長 職員の人財育成の観点、また市民協働事業の中でまちづくりや業務にとってプラスになるようなことを考えながら、職員同士で議論し、各部署で方法等を検討してください。他にありますか。

部長 こまえ桜まつりスタンプラリーの実施報告についてです。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、スタンプラリー形式での実施としました。実施期間としては、3月19日から3月29日まで、最終的な応募件数としては、紙での応募が2,074件、スマートフォンでの応募が216件の合計2,290件となりました。各ラリースポットへの応募件数及びQRコード読み取り件数は、資料のとおりとなっています。また、イベント期間中にツイッターやInstagramにて、市内の桜の写真等を指定されたハッシュタグを伴う投稿が102件あり、投稿していただいた方の中から、4月5日に選考会を行い、10人にハッシュタグ賞が決定されました。今後、観光協会のホームページや今後のパンフレット等に有効に活用をさせていただきます。

副市長 102件の投稿の閲覧数についても、どれくらい拡散されているか効果検証してください。

市長 他にありますか。

部長 新型コロナワクチンの接種開始時期等についてです。

ワクチンの接種についてですが、狛江市には、4月26日の週に、第一弾のワクチンとして、1箱(195バイアル、975回分)が届く予定となっています。この1箱については、一般の高齢者向けに使用するには数がかなり限定されていることもあり、クラスター発生抑止等の観点から、市内3箇所の特別養護老人ホームの入所者及び従業員向けに使用することとします。1回目のワクチン接種は、4月27日のこまえ苑から開始し、5月23日までに実施する予定で、現在、各施設、各担当医及び市の三者で準備を進めています。その後のワクチンの供給は、4月26日と5月3日の週に全国で4千箱、5月10日と5月17日の週に全国で1万6千箱、5月24日と5月31日に全国

で1万6千箱以上が供給される予定となっています。現時点では、その内の何箱が狛江市分となるかは示されていませんが、集団接種会場が稼働できる程度の供給があるものと想定し、一般の高齢者向けの接種の開始を5月中旬とします。具体的な開始時期については、決定次第、改めてお知らせします。

併せて、65歳以上の高齢者向けの接種クーポン券の発送時期については、広報こまえ3月15日号において4月以降とお知らせしていましたが、4月中の発送を見送り、5月以降とします。高齢者への接種開始時期・クーポン券の発送時期については、庁議後、市ホームページ等で市民にお知らせします。なお、現時点で、クーポン券の発送は、5月6日又は7日に、75歳以上の高齢者に対して先行して実施する予定としています。狛江市においては、医療従事者についても接種を行っていないため、これが最初の予防接種ということになります。最後に、集団接種会場である、上和泉地域センター及び岩戸児童センターの会場設営について、日程が4月15日に決定しましたので、併せて報告します。

市長 本件に関して質問等ありますか。

部長 今回口頭での報告ですが、正確な情報を伝えるため、次回以降の庁議にて書面で必要な情報を提供してください。

部長 接種に当たっての職員応援の必要性はありますか。

部長 接種会場について、職員の応援は必要と考えています。

市長 応援職員の役割も明確にしてください。

他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、4月20日午前9時00分から開催します。